

労働者派遣事業に係る情報提供資料

労働者派遣事業にの適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規定に基づき、以下のとおり事業所の情報を提供します。

対象期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日まで

事業所の名称	株式会社スタッフバンクジャパン
事業所の所在地	和歌山市美園町2-1太陽生命ビル2F

①派遣労働者の数	0名
②労働者派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数	0社
③労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間あたりの額）	0円
④派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間あたりの額）	0円
⑤マージン率 （派遣料金の平均額から派遣労働者の賃金の平均額を控除した額を当該派遣料金の平均額で除して得た割合）	0%
⑥派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 （賃金支給あり、派遣労働者負担なし）	
・キャリアコンサルティング相談窓口	090-3842-1507
・教育訓練内容	・ビジネスマナー ・Word・Excel講座 ・チームワーク講座 ・ヒューマンスキル ・コーチング講座 ・ストレスマネジメント ・情報セキュリティ講座 ・個人情報取扱い講座
⑦その他労働者派遣事業の業務に関し参考と認められる事項	福利厚生：定期健康診断、 慶弔休暇制度あり

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

・労使協定を締結しているか否か	なし
・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	
・労使協定の有効期間の終期	